

# 島根2号機 運転やめよ

## 住民が仮処分申請

原発の再稼働に向け、  
 地元手続きが昨年完了した中国電力島根原発2号機(松江市)について、島根、鳥取両県に住む4人が10日、

います。

住民側は、地震や火山噴火など自然災害のリスクが考慮されておらず、避難計画に実効性がないなどと主張しています。申立人の芦原康江さんは提訴後の記者会見で、「(再稼働を)拒否する権利が私たち住民にはある。福島のような事態をこの町で繰り返したくない」と訴えました。

島根原発は全国で唯一県庁所在市に立地。1989年に運転を開始した2号機は、東京電力福島第1原発と同型の沸騰水型軽水炉(BWR)で、原子力規制委員会の審査に合格し、島根県の丸山達

也知事が昨年6月、再稼働への同意を表明していました。

住民側が起こした運転差し止め訴訟では、松江地裁が10年に請求を棄却。高裁松江支部で審理が続いています。